

令和 2 年度第 2 回川越市地域包括支援センター等運営協議会  
送付資料に関する説明文

書面会議での開催のため、送付いたしました各資料に関する説明文を  
下記に記載しております。

各資料と合わせて、内容をご確認ください。

ご不明な点等がございましたら、事務局までお問い合わせいただければ、  
ご説明させていただきます。

何卒よろしく願いいたします。

【事務局】

川越市地域包括ケア推進課

地域包括担当 小山、日暮

TEL：049 - 224 - 6087（直通）（月～金：8：30～17：15）

FAX：049 - 229 - 4382

E-mail：hokatsucare@city.kawagoe.saitama.jp

1 報告

- (1) 令和 2 年度第 1 回川越市地域包括支援センター等運営協議会  
会議要旨について資料 2

第 1 回の会議要旨について、内容のご確認をお願いいたします。

- (2) 令和 2 年度上半期（4 月～9 月）川越市地域包括支援センターの事業につ  
いて

① 地域包括支援センター事業の状況について資料 3 - 1、資料 3 - 2

令和 2 年度上半期（4 月～9 月）における総合相談支援事業等の実施状況を取り  
まとめましたので、ご報告いたします。

相談内容別では、医療機関（受診・入院）の相談が前年に比べると大幅に増加し  
ておりました。これは、コロナの影響で面会ができなくなってしまった家族から病  
状確認の依頼が多かったことや、発熱時に受診先が分からないという相談を受けて  
医療機関に問い合わせたケースが多かったことが挙げられます。

月別では、4 月は、緊急事態宣言の影響もあり、相談件数は前年に比べて少ない  
状況でしたが、6 月以降は増加しており、上半期全体としては、前年よりも約 10 %  
の増加となっております。

その他の上半期の特徴としては、コロナの影響で電話による相談が増加し、来所  
による相談が減少しております。また、認知症に関する相談が前年に比べて大幅に  
増加しておりました。これは、在宅ワークなどが増え、親と自宅で過ごす時間が長  
くなったことで、親の異変に気が付くケースが多いことが理由の一つに挙げられま  
す。

## ② 地域包括支援センターの公正・中立の確保に関することについて

### (介護予防事業の実施状況) 資料 4

介護予防支援事業の実施にあたり、公正・中立が確保されているかどうかについて、令和2年8月審査分の川越市「ケアプラン分析システムデータ」を基に同一法人の実施割合を算出し、確認を行いました。

資料4の《介護予防支援業務の主な実施状況》と《サービス種別による計画作成状況》のそれぞれの「同一法人割合」欄を見ると、最大値は約23%でとなっておりますので、公正・中立は保たれていると認められます。

## (3) 地域包括支援センターの運営状況に係るヒアリングについて 資料 5

令和2年9月～10月に実施しましたヒアリング結果を取りまとめましたので、ご報告いたします。

上半期はコロナの影響を大きく受け、総合相談支援事業の実施にあたり、コロナへの感染対策に細心の注意を払うなど、地域包括支援センター職員は、非常に苦勞していました。

また、これまでどおり地域の高齢者と接する機会が持てなくなった状況の中、包括レターや介護予防に関するチラシを作成し、配布することで情報発信に努めるなど、創意工夫をしながら取り組んでいました。

複合化、複雑化している相談については、令和2年6月にオープンした福祉相談センターを積極的に活用し、対応にあたっていました。

## (4) 地域ケア推進会議について 資料 6

地域ケア推進会議につきましては、令和3年3月の開催を予定しております。詳細は、別途お知らせいたします。

## 2 議 事

### (1) 予防給付ケアプラン委託居宅介護支援事業所の承認について 資料 7

前回の第1回運営協議会以降の令和2年6月～9月分までに新規に委託を受けました居宅介護支援事業所は5ヶ所でした。

委託理由等について、ご確認いただき、別紙「回答票」にて承認・不承認のご回答をお願いいたします。

## 3 その他

### (1) 「すこやかプラン・川越一川越市高齢者保健福祉計画・第8期川越市介護

保険事業計画－(原案)」の意見公募手続きについて 参考資料 1

令和3年度から令和5年度を計画期間とする標記計画について、11月20日から12月19日まで意見公募手続きを行っております。

(2) いもっこ体操の J : COM 放送について 参考資料 2

市で推奨しているいもっこ体操を令和 2 年 1 0 月 3 日から令和 3 年 3 月 2 7 日までの毎週土曜日、午前 8 時 1 5 分から J : COM で放送しています。

また、今回送付いたしました資料につきまして、ご質問がありましたら、併せて別紙「回答票」にてご回答くださいますようお願いいたします。

回答票は令和 2 年 1 2 月 2 1 日（月）までに同封の返信用封筒にてご返信をお願いいたします。